

子どもの家連合会役員会意見交換会での主な意見

1 平成30年2月意見交換会

(1) 運営について

- ・ 市からの委託料は、使途が明確に決められており、足りない経費に流用できないため、結果として、戻入金が多くなってしまう。弾力的に運用でき、必要な経費に充てられる仕組みにしてほしい。
- ・ 国では、開設日数等の要件を満たせば、一定の金額が積算され、必要経費に対して裁量で支出できる性能発注の考え方を採用しており、市も同様の積算方法にすべきである。
- ・ 保護者が会計事務を担う場合、1年毎に担当者が代わるため、業務の引継ぎが難しい。
- ・ 指導員が会計事務を担っているところもあるが、自身の給与計算をすることになり、それを確認する人がいない。また、本来業務である保育に専念したいという声を聞いている。
- ・ 子どもの家の運営に携わることはやりがいがあり、子どもの成長過程もみられて良い。

(2) サービス水準について

- ・ 同じサービス内容で、保護者負担金が異なるのはおかしい。

(3) 指導員について

- ・ 加配指導員の単価が安いいため、専門性の高い人を雇用することが難しい。
- ・ 現在の委託料はすべての指導員が横並びの賃金であり、主任に要する委託料を上乗せすべきである。
- ・ 来年度から保護者負担金を活用して、主任制度を導入する予定であり、指導員や保護者など全員が納得できる人を任命したい。
- ・ 保育園のように担当を持たない人を配置してほしい。人数にゆとりがあれば、全体を見るとともに、指導員の急な休み等の対応ができるようになる。

2 平成30年8月意見交換会

(1) 運営について

- ・ ボランティアによる運営には限界があり、きちんとした運営母体に任せるべきである。
- ・ 子どもの家等事業に対するニーズが高く、アンケート結果をみても、サービス水準の向上に対する、保護者の要求は高まっている。地域主体の運営委員会が、その要求に応えられるのか疑問である。
- ・ 公設公営、NPO法人、株式会社など様々な運営主体があり、一長一短あるため、地域の運営委員会も含め検討すべきである。
- ・ 運営委員会の責任や負担が大きく、保護者が担うことは難しい。特に、会計事務は複雑で、覚えるのに2年かかり、1年交代の役員では厳しい。また、個人情報取り扱いにも負担を感じている。
- ・ 魅力ある学校づくり地域協議会では、地域が直接運営に関わらなくても、学校へ意見を述べられるため、子どもの家等事業も同様のやり方で、地域の教育力を活かせるのではないか。
- ・ 保護者負担金の額を一律にし、いったん市が徴収し、各子どもの家へ分配する方法もあるのではないか。

(2) サービス水準について

- ・ サービスを平準化し、どの子どもの家でも同じサービスを受けられると良い。
- ・ 学習支援など保育内容を充実させているが、それも各子どもの家で異なる。
- ・ 保育内容もどのレベルにするのか、最低限のレベルを示してもらいたい。
- ・ 現在高い水準のサービスを提供している子どもの家等を利用している保護者は、サービス水準が一律になることで、サービス内容が低下することを懸念している。

(3) 指導員について

- ・ 指導員の確保に苦慮している。
- ・ 指導員給与が各子どもの家で異なり、ボーナスの有無など、指導員の不満につながっている。
- ・ 指導員の質を向上させるためには、子どもの家間で指導員をローテーションすると良い。
- ・ 指導員にやりがいを持たせることも必要。